

# 北九州市立松ヶ江中学校 学校通信 今は未来のためにある

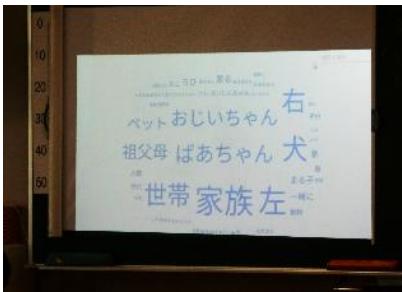
一人一人が主人公 ~規律を守り、全力で挑戦し、高め合える仲間たち~

No.29 令和7年11月12日 発行者;校長 小倉 大二

## 【学校教育目標】

校訓「誠実・勤勉・礼儀」に則り、  
思いやりの心をもち、  
新たな価値創造に挑戦する中で、  
母校への誇りをはぐくむ生徒の育成

## タブレット端末を活用した授業風景から



上の写真は、教室備え付けのプロジェクターを使っている授業や、各教科でタブレット端末を活用し学び合っている授業の様子です。本校は、昨年度のPTAの寄贈により、各教室に備え付けのプロジェクターが付いており、とてもICTを活用しやすい状況の学校です。そのため、日ごろからタブレット端末を使った授業が行われています。同時に教育DXを教職員一丸となって進めているため、連絡ノート(500円)を廃止し次の日の連絡はタブレット端末上で行ったり、電子図書館を積極的に活用したりするなど、いろいろな取組も実施しています。先日、教育委員会の方が、本校を視察に来た際、「松ヶ江中学校は、本市の中でも、かなり『学びの転換』が進んでいます」というお褒めの言葉をいただいたところです。

現在、『学びの転換』をスローガンに、「一方的に教師が説明する授業」から、子どもの主体性を培うことを目的とした「子ども同士で学び合う授業」、「ICTを活用した授業」といった未来志向の授業に改善していくよう全国の学校が努力をしているところです。

先生方は文化学習発表会後、一息つきたいところですが、『学びの転換』に向け、互いの授業を見合う「研究授業」や、水曜日の生徒下校後に「キャンバ」等の様々なアプリの使用法の研修を行い、力量アップに努めています。

### <タブレット端末の充電に関するお願い>

上記のように本校では、毎日、タブレット端末を持ち帰り、持参することになっています。そのため、充電は各家庭で行うことになります。ほとんどの人は、家で充電しているのですが、中には充電をし忘れ、授業中に充電が切れ、困る状態になる生徒もいます。ご家庭での充電が習慣化されるよう声掛けをお願いいたします。

# いれい そうきりゅうこう たいちようかんり インフル 異例の早期流行 ~体調管理を~

報道等でご存じの方も多いと思いますが、11月の段階で全国的にインフルエンザが流行っています。そして、現在、北九州市内の学校で、インフルエンザ、並びに、新型コロナウイルス感染症が流行っています。近隣の学校では、学級閉鎖等の措置をとっているところもあるようです。

急に寒くなり、本校でも体調を崩しがちの生徒が散見されます。「手洗い、うがいを心掛ける」「朝食をしっかりする」「寝冷えしないように寝具や部屋の環境を整える」など、体調管理にくれぐれも心を配って、1日1日を過ごしてほしいと思います。「うつらない」「うつさない」を心掛けてほしいと思います。

特に、来週の17日(月)～19日(水)は、期末考査があります。考査テストだけで成績が決まるわけではありませんが、「今まで学んできたことをどれだけ理解できているか」、「各教科で、どれだけの力をつけていますか」を測るためのテストですので、評定に大きなウェイトを占めるのは確かです。3年生にとっては最後の考査テストになります。体調管理に心掛けながら勉強をがんばってほしいと思います。

## 入試情報コーナー

## 高校入学後の月謝について

前の号では高校入学までにかかる費用について紹介しました。本号では、高校入学後、月々にかかる校納金やその他費用について紹介します。

高校の校納金は「授業料」「修学旅行積立金」「模試代」等、費目も金額も学校によって様々です。詳細は合格決定後の高校入学説明会の際に説明されます。一部の学校はホームページに掲載があります。

そして、行く高校の場所にもよりますが、結構な負担になるのが交通費です。通学距離によっては、バスやJR等の定期代が必要になります。なお、北九州市内なら西鉄バスに乗り放題で利便性の高い「学生特バス(12,200円/月)」を利用する生徒が多いようです。場所によっては、得バスよりも安くなる場合もあるので、家から学校までの学割定期を購入されるケースもあります。

また、お弁当なのか学食を利用するのかでも月々の費用が変わると、部活動に入れば月々の部費や道具、遠征等にかかる費用も必要になります。

### 【授業料の実質無償化について】

令和7年度から世帯収入によっては授業料補助を受けられなかった制度が撤廃され、世帯収入に関係なく授業料補助を全員が受けられるようになりました。

そして、令和8年度からは年額の上限が396,000円から457,000円をへと引き上げられる予定です(1月から始まる通常国会での決定による予定)。これは、授業料の年額が396,000円を超える私立高校が増えていることに対しての国の措置です。

ただし、授業料以外の校納金は対象外ですので、後援会費、修学旅行費、施設設備費等は別途徴収されます。